

令和8年9月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）

令和8年5月15日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 此下 竜矢
 問合せ先責任者（役職名） 開示担当（氏名） 小竹 康博（TEL）03-6225-2161
 半期報告書提出予定日 令和8年5月15日 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 令和8年9月期第2四半期（中間期）の連結業績（令和7年10月1日～令和8年3月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（%表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
8年9月期中間期	524	24.6	△39	—	△267	—	△285	—
7年9月期中間期	421	△3.3	△22	—	94	—	79	—

（注）包括利益 8年9月期中間期 △287百万円（—%） 7年9月期中間期 91百万円（—%）

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
8年9月期中間期	△6.73	—
7年9月期中間期	1.88	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
8年9月期中間期	3,448	2,679	75.6
7年9月期	3,684	2,970	77.7

（参考）自己資本 8年9月期中間期 2,608百万円 7年9月期 2,903百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
7年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
8年9月期	—	0.00	—	—	—
8年9月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和8年9月期の連結業績予想（令和7年10月1日～令和8年9月30日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更 : 無
 新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

8年9月期中間期	42,494,478株	7年9月期	42,494,478株
8年9月期中間期	39,400株	7年9月期	39,400株
8年9月期中間期	42,455,078株	7年9月期中間期	42,455,078株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(中間期)

※ 第2四半期(中間期)決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記されている業績見積り等の将来予測に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料4ページ「(4) 今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間連結貸借対照表	4
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	6
中間連結損益計算書	6
中間連結包括利益計算書	7
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは当中間連結会計期間においては、増収減益となりました。売上高は5億24百万円(前中間連結会計期間比24.6%増)、営業損失は39百万円(前中間連結会計期間は22百万円の営業損失)、経常損失は2億67百万円(前中間連結会計期間は94百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する中間純損失は2億85百万円(前中間連結会計期間は79百万円の親会社株主に帰属する中間純利益)となりました。

売上高は当社が営むコンテンツ事業の受注状況が堅調であり、ロイヤリティ収入も好調であったことから、増収となりました。営業利益については、売上原価の人件費等や販売費及び一般管理費といった固定費が増加したことから、減益となりました。経常利益については、前中間連結会計期間には好調であったリゾート事業の利益を取り込んでおりましたが、当中間連結会計期間はDigital Finance事業の業績のみを取り込むこととなり、訴訟対応等の費用が継続的に影響したことから、持分法による投資損失を3億17百万円計上した結果、赤字となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する中間純利益も赤字となりました。今後とも地道に訴訟対応を行い、また潤沢となった手許資金を活用することで長期的に赤字を解消してまいります。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

セグメントの業績につきましては、当社は従来「コンテンツ事業」「Digital Finance事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、「コンテンツ事業」の単一セグメントへ変更いたしました。

従いましてセグメント業績ではありませんが、従前と同様の処理を行った場合の業績概要を参考に記載いたします。

① コンテンツ事業

当事業の当中間連結会計期間における業績は、増収増益となりました。当中間連結会計期間における業績は、売上高4億94百万円(前中間連結会計期間比23.2%増)、セグメント利益は1億34百万円(同6.4%増)となりました。これは受注状況が堅調であったことに加え、当中間連結会計期間のロイヤリティ収入が好調であったことによるものです。

当事業は、主にゲームの企画開発や漫画やアニメ、ゲーム等のエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の企画編集、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画開発など、コンテンツ商品の企画開発分野で独自性を持って展開しております。

現在、当社の祖業でありますコンテンツ事業においては長年の不振を払しょくし、過去10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとともに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産性の改善、コストの適正化を図ってまいりました成果が実を結んでいる結果、長期的に利益改善をしてまいりました。

当事業の当中間連結累計期間における業績につきましては、ゲーム企画開発、書籍編集、その他コンテンツ関連企画開発等の受注が堅調に推移し、ロイヤリティ収入も好調であったことにより、人件費の増加や新規事業に投じた事業経費の増加を上回り、利益を増加させることとなりました。これらの事業経費の増加は今後のさらなる成長に向けた投資的費用であり、長期的な今後の利益に貢献するものと考えております。

今後は、中期経営計画でお知らせいたしておりますように、国内の新規事業展開と海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

② Digital Finance事業

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な事業であるため解説しております。

当事業の当中間連結会計期間における業績は減収減益となりました。当中間連結会計期間における売上高は8億15百万円(前中間連結会計期間比15.4%減)、投資損失(注)は3億17百万円(前中間連結会計期間は13百万円の投資利益)となりました。(注)連結損益として取り込んだ持分法投資損失。

Digital Finance事業を営むGroup Lease PCL. やその子会社がJ Trustグループとの係争を踏まえて大型の裁判を行っていること、などから全営業国において保守的なリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、売上高・セグメント利益ともに減少しており、訴訟対応の費用負担により厳しい状況が続いており、今後数年間はこの状況が継続するものと考えております。今後は、国別商品別の状況に応じて、新たな再成長を目指しております。

(2) 財政状態に関する説明

① 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて2億36百万円減少し、34億48百万円となりました。

流動資産は67百万円増加し、30億13百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金の減少3億54百万円、売掛金の増加99百万円、短期貸付金の増加2億90百万円等であります。

固定資産は3億4百万円減少し、4億34百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の減少0百万円、無形固定資産の減少0百万円、投資その他の資産の減少3億3百万円であります。

流動負債は44百万円増加し、3億1百万円となりました。主な内訳は、未払費用の増加18百万円、未払法人税等の増加8百万円、その他の流動負債の増加11百万円等であります。

固定負債は10百万円増加し、4億67百万円となりました。主な内訳は、長期借入金の増加6百万円、その他の固定負債の増加3百万円であります。

純資産は2億91百万円減少し、26億79百万円となりました。主な内訳は親会社株主に帰属する中間純損失の計上による利益剰余金の減少2億85百万円等であります。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、当中間連結会計期間においては特筆すべき事項はありません。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて3億54百万円減少し、当中間連結会計期間末の残高は13億2百万円(前期末比21.4%減)となりました。

当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、66百万円(前中間連結会計期間は78百万円の使用)となりました。その主な内訳は、売上債権の増加額1億円、税金等調整前中間純損失の計上2億68百万円、持分法による投資損失3億17百万円等であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億77百万円(前中間連結会計期間は1億60百万円の使用)となりました。その主な内訳は、貸付けによる支出2億77百万円等であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、9百万円(前中間連結会計期間は22百万円の獲得)となりました。その主な内訳は、短期借入金の純減少額9百万円であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループのコンテンツ事業は足元の受注状況が将来的に継続するわけではなく、コンテンツタイトルの当たり外れにより受注や印税等が大きく左右される側面があり、当初の予想から大きく乖離する可能性が高い環境にあります。

また、当社グループが係争中となっている訴訟案件が複数あり、判決の内容によっては大きな損失を計上せざるを得ない状況となることなどから、利益計画を精査可能な状況にはありません。

したがいまして、2026年9月期の連結業績予想につきましては、現時点で正確な見積もりをすることが困難なため、業績見通しの公表を差し控えさせていただきます。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,657,300	1,302,999
受取手形及び売掛金	111,205	211,040
商品	60,069	90,275
仕掛品	20,627	16,520
短期貸付金	1,479,934	1,770,350
その他	119,445	152,612
貸倒引当金	△502,403	△529,854
流動資産合計	2,946,180	3,013,943
固定資産		
有形固定資産	4,862	4,597
無形固定資産	494	409
投資その他の資産		
関係会社株式	742,820	435,479
長期貸付金	0	0
破産更生債権等	4,431	4,431
その他	246,125	249,699
貸倒引当金	△259,958	△259,958
投資その他の資産合計	733,418	429,651
固定資産合計	738,775	434,658
資産合計	3,684,956	3,448,602

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,168	27,873
短期借入金	2,897	4,416
未払費用	156,698	175,435
未払法人税等	25,629	34,407
その他	48,344	59,573
流動負債合計	256,737	301,706
固定負債		
長期借入金	50,079	56,314
関係会社長期借入金	378,369	378,369
その他	29,164	33,084
固定負債合計	457,613	467,767
負債合計	714,350	769,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,378,237	4,378,237
資本剰余金	6,488,816	6,488,816
利益剰余金	△7,397,669	△7,683,355
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	3,428,423	3,142,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,946	18,339
為替換算調整勘定	△544,022	△552,910
その他の包括利益累計額合計	△525,076	△534,570
新株予約権	67,257	70,960
純資産合計	2,970,605	2,679,127
負債純資産合計	3,684,956	3,448,602

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	421,296	524,876
売上原価	261,332	341,927
売上総利益	159,964	182,949
販売費及び一般管理費	182,485	222,681
営業損失(△)	△22,520	△39,732
営業外収益		
受取利息	22,784	29,674
持分法による投資利益	88,528	-
為替差益	11,016	67,804
その他	4,305	11,801
営業外収益合計	126,634	109,280
営業外費用		
支払利息	8,221	14,625
株式交付費	30	1,145
貸倒引当金繰入額	1,167	2,635
持分法による投資損失	-	317,231
その他	377	1,631
営業外費用合計	9,796	337,269
経常利益又は経常損失(△)	94,316	△267,721
特別損失		
減損損失	-	628
特別損失合計	-	628
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	94,316	△268,349
法人税、住民税及び事業税	13,326	17,336
法人税等調整額	1,251	-
法人税等合計	14,578	17,336
中間純利益又は中間純損失(△)	79,738	△285,686
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	79,738	△285,686

中間連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益又は中間純損失(△)	79,738	△285,686
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	11,866	△1,620
その他の包括利益合計	11,866	△1,620
中間包括利益	91,605	△287,306
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	91,605	△287,306

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	94,316	△268,349
減価償却費	662	350
のれん償却額	-	13,708
減損損失	-	628
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,370	27,354
受取利息及び受取配当金	△22,784	△29,674
支払利息	8,221	14,625
株式交付費	30	1,145
持分法による投資損益(△は益)	△88,528	317,231
為替差損益(△は益)	26,574	△876
売上債権の増減額(△は増加)	△58,784	△100,326
棚卸資産の増減額(△は増加)	△10,900	△26,098
仕入債務の増減額(△は減少)	6,141	5,349
その他	△33,817	△17,062
小計	△77,498	△61,994
利息及び配当金の受取額	21,764	13,460
利息の支払額	△1,781	△6,978
法人税等の支払額	△21,368	△11,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	△78,884	△66,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	△295
貸付けによる支出	△239,500	△277,224
貸付金の回収による収入	80,000	301
敷金及び保証金の差入による支出	△90	-
差入保証金の増減額(△は増加)	△1,000	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160,590	△277,098
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	22,000	△9,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,000	△9,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	△606
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△217,474	△354,301
現金及び現金同等物の期首残高	511,589	1,657,300
現金及び現金同等物の中間期末残高	294,114	1,302,999

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(追加情報)

1. Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有していたタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)の子会社であったGroup Lease Holdings PTE. LTD. (清算手続中)が保有していた貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2017年9月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDSI」という。)による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

これらタイDSIの調査や訴訟の展開次第では、当社グループが保有するGL持分法投資(当中間連結会計期間末の持分法適用関係会社株式簿価4億円)の評価等に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、中間連結財務諸表には反映しておりません。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額180百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている主要な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている主要な訴訟の概要

イ) (GL) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2018年1月9日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社持分法適用関連会社GLの転換社債(合計2億1千万米ドル)を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債(1億8千万米ドル相当)の全額一括返済を要求しておりました。GLといたしましては、当該投資契約解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応してまいりました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTAは、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものです。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	JTAは、タイにおいて、GL、GL取締役3名、並びに此下益司氏に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

ロ) (EHA) 暫定的資産凍結命令訴訟

1. 訴訟提起日	2020年10月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	(EHA) 損害賠償請求訴訟に伴い、2020年10月21日にEHAに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポールにおいて、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)となります。
5. 訴訟の進展	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。

ハ) (EHA) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2020年11月16日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD. (以下、「EHA」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、JTAがGLに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル、及びGL株式の購入他5億27百万タイバツ)について、GLHが他の被告と共謀し、JTAに投資を促すために、GLの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にEHAも参画しているという主張からEHA他1社に対し損害賠償請求を求めています。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	JTAはシンガポールにおいて、GLH、此下益司氏、並びに当社グループではないその他5社に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

ニ) (当社他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年6月21日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	JTAが当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主A. P. F. Group Co., Ltd. ※に対し此下益司氏及びGLの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、24百万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	JTAが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主A. P. F. Group Co., Ltd. ※に求める訴訟であります。
5. 訴訟の進展	係争中です。

※実質的に当社親会社である昭和ホールディングス株式会社の株式を保有しているか確認中です。

ホ) (GLH他) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L H他此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億2400万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億3000万米ドルの資産凍結命令を発令しております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	シンガポール共和国において、J T Aは、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、J T Aが行った投資(1億2400万米ドル)に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、G L Hに対し、1億3000万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。
5. 訴訟の進展	G L H他此下益司氏及び他4社に対し、1億2400万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払いを命じました。別途、G L H及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから9,000 S Gドルの支払いが命じられております。なお、G L H及び此下益司氏に対する暫定的資産凍結命令は維持されません。 当該判決を不服として、G L Hは2023年4月19日に控訴を行いました。2023年11月22日に当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを2023年12月6日に行っておりましたが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。この確定判決を受け、今後、当社グループの経営状況にも悪影響を及ぼす可能性があります。当社およびG Lとしましては、当該損害賠償請求金額相当額が、当社持分法適用関連会社G Lの連結財務諸表において負債として計上されており財務的な影響は限定的であると考えておりますが、今後の対応、支払い等の詳細につきましては、弁護士とも相談し、慎重に対応してまいります。

へ) (GLH) 会社清算申立

1. 訴訟提起日	2023年4月12日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは、上記のホ) (GLH他) 損害賠償請求訴訟での1億2400万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、G L Hに対する会社清算の申立てを行いました。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは、上記のホ) (GLH他) 損害賠償請求訴訟での1億2400万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息(年利5.33%)並びに訴訟費用30,000 S Gドルの支払判決を受け、シンガポール共和国高等裁判所にて、2023年4月12日に、G L Hに対する会社清算の申立てを行いました。
5. 訴訟の進展	2023年9月6日、シンガポール高等裁判所が暫定的な資産保全人Provisional Liquidatorの選任を決定いたしました。また、2024年3月4日には、同裁判所がG L Hの清算を命じたことを受け、Liquidatorにより、G L Hの清算手続きが進められております。

ト) (G L) 会社更生手続申立訴訟

1. 訴訟提起日	2023年6月30日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申し立て、係争となっております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申し立て、係争となっております。
5. 訴訟の進展	2024年3月27日、タイ中央破産裁判所は、J T Aによる会社更生の申立を棄却しました。J T Aの控訴については、2025年2月10日、特別事件控訴裁判所(CASC)にて判決が下され、中央破産裁判所の第一審の判決を支持し、棄却されたことについて報告を受けました。さらに、当社はG Lより、J T Aがタイ中央破産裁判所に対して、G Lの破産と臨時管財人を選任し、G L取締役らの経営権を停止する措置を求める申立を申請し、2025年4月22日にJ T Aのみが出席する期日が開かれたことが判明しました。また、同4月30日に裁判所が当該J T Aによる臨時管財人選定申立を判断する期日になっていたところ、裁判所はJ T Aの申立を却下しております。その後J T Aは控訴しておりますが、2025年12月23日に棄却されたとの報告を受けました。J T Aによる会社更生法の訴えは複数回に渡るもので、J T Aが根拠のない訴訟を繰り返していることがさらに明らかになったと考えております。今後G Lが被った損害に対して補償を追加して、追求していくことを当社としても積極的に支援し、当社自身が被っている様々な損害についても追求してまいります。

チ) (G L) 損害賠償請求訴訟

1. 訴訟提起日	2025年6月27日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	J T Aは、上記のイ) (G L) 損害賠償請求訴訟に関連して、当社グループ及びG L関連会社各社に対して複数の国において損害賠償を求めて訴訟を提起しております。
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) JTRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義
4. 訴訟の内容	J T Aは2025年6月27日にタイ王国民事裁判所においてG Lに対し、第2回投資の元本1億3千万米ドル及び利息、損害賠償及び弁護士費用として7,169,005,187.50タイバーツ(約288億円)を求め、係争となっております。
5. 訴訟の進展	係争中です。

(2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、G L及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいる所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

また、当社としましては、グループ会社の裁判に対する支援を最大限行い、当社グループの資産の保全及び、損害を回復すべく最善の手段を講じてまいります。

3. GL Finance PLC. のファイナンスリーシングライセンス取り消しと会社清算について

当社持分法適用関連会社のG Lは、G Lの連結子会社でありカンボジアでファイナンス事業を営むGL Finance PLC. (以下、G L F) が2024年9月12日付でカンボジア国立銀行より、ファイナンスリーシングライセンスの取り消しと会社清算についての通知を受け、G L Fでは清算人を選定し、清算手続きに入っております。

当社の連結業績に与える影響につきましては、今後、清算手続きの中で、持分法による投資損失が発生する可能性があります。情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では確定的な数値を算出できる状態ではありません。

今後、その影響が判明した場合には、適時適切に公表してまいります所存です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
 当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- II 当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
 当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

主たる事業地域	
日本	380,211千円
インドネシア	935千円
ベトナム	25,046千円
タイ	15,102千円
顧客との契約から生じる収益	421,296千円
その他収益	一千円
外部顧客への売上高	421,296千円

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

主たる事業地域	
日本	475,917千円
インドネシア	8,100千円
ベトナム	30,979千円
タイ	9,878千円
顧客との契約から生じる収益	524,876千円
その他収益	一千円
外部顧客への売上高	524,876千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。